

広野町町営住宅などの入居者公募について

広野町町営住宅などの入居者を募集しますので、入居を希望される方は、下記のとおり申込みください。

公募住宅の詳細

名称	大平団地	虻木団地	虻木団地	広野原団地	桜田住宅
種類	集合	集合	戸建	集合	集合
間取り	3DK	3DK	3DK	2DK・3DK	3DK
構造	RC造	RC造	木造	RC造	RC造
空き戸数	1	2	1	6	10
建築年	昭和48年	昭和53年	平成元年	平成26年	平成6年
階数	2階	2階	2階	2階	5階 エレベータ無
所在地	折木大平	上浅見川 虻木	上浅見川 虻木	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区
所得要件※	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以上
その他	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可
家賃	9,600円～ 19,700円	11,000円～ 29,200円	13,500円～ 27,400円	4,900円～ 42,100円	35,000円又は 40,000円

※所得要件については、「世帯全員の合計所得－控除額の合計÷12か月」といった算出式を用いますので詳細については、ホームページもしくは問い合わせ先までご連絡ください。

●入居可能時期

令和2年9月上旬を予定しています。

●申込に必要な書類など

- ・入居申込書
- ・印鑑
- ・世帯全員が記載されている住民票の写し（筆頭者、続柄が記載されているもの）
- ・前年の所得を証明できる書類（源泉徴収票や所得証明書）
- ・納税していることが確認できる書類（納税証明書）
- ・困窮事項申告書（大平団地、虻木団地、広野原団地への入居希望者のみ）

●申込受付期間

令和2年7月10日（金）～令和2年7月24日（金）
窓口の受付は、午前8時30分～午後5時15分（ただし、土日および祝日を除く）

●選考方法

書類審査後、公募数を応募数が上回った場合は公開抽選により入居者を決定します。

●入居抽選会および入居者説明会

令和2年8月中旬を予定しています。
申込された方には、書類審査後、電話または文書にてお知らせします。

問 総務課 財政管財係 ☎0240-27-2111

申込方法

●申込資格

- ・同居親族があること。
ただし、次に該当する方は単身で申し込みが可能です。
▶60歳以上の方
▶生活保護者
- ・住宅に困っていることが明らかな方。
- ・前年の世帯の合計所得が右記の表の所得要件内であること。
- ・過去の町営住宅などに入居していた際に滞納家賃など債務がないこと。
- ・過去に町営住宅などに入居していた際に住宅明け渡しの請求を受けたことがないこと。
- ・暴力団員でないこと。
- ・広野原団地への入居については、下記も満たしていること。
▶東日本大震災による「被災証明」が全壊、流出、大規模半壊、半壊の場合は解体していること。
▶原子力発電所事故による居住制限者であること。

令和2年第2回広野町議会定例会議案

議案第38号	広野町電源立地地域対策交付金施設整備基金条例の制定について
議案第39号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の制定について
議案第40号	広野町税条例の一部を改正する条例
議案第41号	広野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
議案第42号	広野町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第43号	広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第44号	広野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
議案第45号	広野町介護保険条例の一部を改正する条例
議案第46号	広野町農業次世代人材育成奨学金貸与条例の一部を改正する条例
議案第47号	町有地の処分について
議案第48号	令和2年度広野町一般会計補正予算（第4号）
議案第49号	令和2年度広野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第50号	令和2年度広野町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
議案第51号	令和2年度広野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第52号	令和2年度広野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

合うよう平野地区、荒神地区等の取水堰、水路の復旧を重点的に取り組みました。町道及び町管理河川、林道については、継続して早期発注、早期完了に取り組みます。
県管理河川である浅見川の河川改修工事については、準備工事として河川内に堆積した転石や土砂を取り除く工事を令和2年4月17日に着手し、5月30日に完了しました。浅倉橋の被害において、国・県と折衝し、基大な被害であることから原型復旧ではなく改良復旧を要望し、下流側の大谷内橋までの約250m区間における河川改良事業の実現を成しました。工事は令和

2年度内に完了する予定です。県道上戸渡・広野線大谷内地区の道路災害復旧については令和2年3月に完了いたしました。



準備工事が完了した浅倉橋周辺

防災拠点道の駅整備については、道の駅土砂採取工事において令和元年11月に掘削が困難な硬質な岩盤が露出したことから、土質の追加調査や岩盤の範囲を確認するための現地測量を実施し、国や関係機関との協議、調整を行っている状況にあります。富岡町との発生土の引き渡しに関する協定に基づく土砂搬出は145495m³を富岡町に搬出し、令和2年4月10日で完了しております。
広野町クリーンアップ作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態宣言に基づき6月28日に実施いたします。

教育委員会

4月6日、広野小学校・広野中学校において入学式が行われ、小学校25名の児童、中学校24名の生徒が新一年生として入学いたしました。小学校の全児童は154名、中学校の全生徒は68名となっております。

4月8日、福島県立ふたば未来学園中学校、高等学校の入学式が行われ、中学校60名、高等学校137名の生徒が新一年生として入学いたしました。中学校の全生徒は132名、高等学校の全生徒は378名となっております。

4月16日、政府からの緊急事態宣言対象地域の全国への拡大、これに伴う福島県教育長からの学校臨時休業要請を受け、4月21日から5月24日までの間、広野小学校、広野中学校を臨時休業としました。臨時休業期間中において、児童館、小学校での小学校児童の居場所確保を図るとともに、登校日を適宜設定し、児童、生徒の学習指導、生徒指導、健康観察等を行いました。学校休業対応として、ICTを活用したオンライン学習に取り組み、休業期間中の在宅時における健康、学習面の支援を行いました。

5月25日から広野小学校、広野中学校においては短縮授業で再開し、6月1日から通常授業を行っています。



マスクをして登校する子供たち

公民館事業としては、屋内外の社会体育施設の使用を6月1日より再開しました。文化協会活動は、手芸や華道、囲碁教室など7つの教室に80名の受講申し込みがありました。が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態措置に基づき5月末まで開講を自粛し、6月から新しい生活様式に基づき各教室を順次開講いたします。参加者同士で交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての環境整備、生涯学習の推進に取り組みます。
五社山登山は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態措置に基づき、11月8日に順延いたします。